

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
令和元年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 令和元年5月27日（月） 14:00～16:00
2. 場 所 クイーンズタワーB棟7階D会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3）
3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士  
委 員 苑田 浩之 弁護士  
委 員 鈴木 孝 (研)水産研究・教育機構 監事  
委 員 檜山 義明 (研)水産研究・教育機構 監事  
(研)水産研究・教育機構事務局  
※ 林義亮委員、森哲哉委員は欠席
4. 議 題 ①平成30年度調達等合理化計画の自己評価についての点検  
②令和元年度調達等合理化計画についての点検  
③その他

5. 議事概要

・議題 ①平成30年度調達等合理化計画の自己評価についての点検

事務局から「平成30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画」の実施に係る自己評価（案）について説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

**(随意契約の適切な実施に向けた取組)**

○「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえて契約事務取扱規程において新たに規定した「随意契約によることができる事由」に該当する案件として、平成30年度は45件の随意契約を締結したとのことであるが、この件数をどのようにとらえているか。

→年度によって契約案件が異なるため、件数の多寡で比較すべきものではないが、平成27年度に契約事務取扱規程の改正を行って数年が経過し、改正規程の運用が定着してきたものと考えている。

**(一者応札の低減に向けた取組)**

○発注予定情報の公表件数が276件とのことであるが、平成29年度と比較して、どのような状況か。

→平成30年度は入札等の全体件数が580件で、このうち発注予定情報の公表件数が276件となっている。平成29年度は全体件数550件のうち、公表件数は264件であ

った。平成 30 年度は、29 年度と比較して公表件数が増えているが、全体件数も多かつたことから、公表案件の割合は、わずかながら減少している。

○公表案件の割合が減少している要因は何か。

→発注予定情報の公表は、四半期ごとにとりまとめて行っており、発注予定情報の公表前に入札公告した案件が多くあったことが要因である。今後は、発注予定情報を随時更新できるようにし、可能な限り多くの案件について、発注予定情報を公表するようにしていきたい。

#### (調達金額の節減と業務の効率化に向けた取組)

○他法人との共同調達は手間が掛かると思われるが、共同調達の効果はどうか。

→平成 30 年度から他法人とコピー用紙、重油の共同調達を始めた。コピー用紙については 2 件実施し、136 千円の経費節減効果があった。重油については、平成 29 年度より市場価格そのものが上昇しているため、経費節減効果を把握することが困難である。

経費節減額は必ずしも大きくはないが、共同調達における契約事務は各法人が年度ごとに輪番で行うこととしているため、事務の効率化が図られる。

#### (調達に関するガバナンスの徹底)

○「研究費不正使用とその対応」をテーマに、機構の全職員を対象に実施した e-ラーニング研修の受講率が 99.3%となっているが、100%になっていない理由は何か。

→把握できていない。今後は受講率が 100%となっていない場合、その理由を把握するようにしたい。

○契約・納入・検収事務に関する内部監査を 16 事業所において実施したとのことであるが、どのように行っているのか。

→機構には全部で 45 の事業所があり、全ての事業所を 3 年に 1 回は監査するよう計画している。監査方法については、各事業所の契約案件の中から 3~6 件程度を抽出し、発注から検収までの一連の流れを関係書類により確認している。

#### ・議題 ②令和元年度調達等合理化計画についての点検

事務局から「令和元年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画(案)」について説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

### (調達の現状と要因分析)

○調達の現状と要因分析については、契約類型に着目した説明を可能な範囲で行うことを検討する余地がある。

### (重点的に取り組む分野)

○昨年度の調達等合理化計画で重点取組分野の一つとされていた「随意契約の適切な実施に向けた取組」を今年度の計画で、重点取組分野から外した理由は何か。

→随意契約の適切な実施に向けた取組は、前回の契約事務取扱規程の改正から4年が経過し、適切な運用がほぼ定着してきたと考えられる。

今年度の計画では、このような状況を踏まえ、「随意契約の適切な実施に向けた取組」を重点取組分野から外した。一方で、「一者応札の低減に向けた取組」や「調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組」については、まだまだ改善の余地があると考えており、今年度は、これらの分野に、より一層力を入れていくこととしたい。

○契約事務取扱規程の改正から数年が経過して運用が定着したので、新たな重点取組分野にシフトするというのは正しい判断である。

### (調達に関するガバナンスの徹底)

○「調達に関するガバナンスの徹底」を含め、調達等合理化計画全体にかかわる話しであるが、水産総合研究センターと水産大学校が統合したことを受けて、他の国立大学の計画との比較、検証などを行い、従来の計画を修正・変更したといったことはあるか。

→水産研究所と水産大学校では調達の手続きなどに違いがある部分がある。

今年度の調達等合理化計画では、重点取組項目の「調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組」の中で、新たに単価契約の推進を掲げているが、これは主に水産大学校を念頭に置いている。また、「調達に関するガバナンスの徹底」として、本部の契約担当部署による契約事務モニタリングの結果を内部統制委員会に報告すること、内部監査の実効性の向上を新たに加えている。

今後、他の国立大学の計画で参考にできる点があれば、参考にしていきたい。

○内部監査の質の向上は常に問われていることなので、内部監査の実効性の向上に努めていただきたい。

### (推進体制)

○調達等合理化計画の推進体制として、調達等合理化推進検討会が掲げられているが、検討会では、e-ラーニングや内部監査の具体的内容についても検討しているか。

→調達等合理化推進検討会では、調達等合理化計画の進捗状況の管理についても行うこととなっている。事務方の負担にも配慮しながら、調達等合理化計画の進捗管理を行っていききたい。

・議題 ③その他

事務局から、次回の委員会は、平成30年度第3四半期及び第4四半期に締結した契約が審議対象となり、8月に開催する旨の連絡があった。